

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第91回 理事会の焦点

ライドシェアに負けない取り組みを続ける

開催日時 5月24日(金) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

- 令和5年度事業報告承認の件
- 令和5年度決算報告(案)承認の件
- 第11回定時総会招集決定並びに提出議案承認の件
- 第11回定時総会等「令和6年7月1日」のスケジュールに関する件
- 第11回定時総会における来賓者承認の件
- 令和6年度スローガン承認の件

理事会冒頭、櫻井会長から「5月23日に東タク協の総会が開かれ、出席した議員の方々からもライドシェアに対する反対



「ライドシェアに負けないように、自分たちで出来ることを」と話す櫻井会長

意見がかなり多く聞かれました。そして改めて私たちにできることは、無線やアプリによる配車依頼をしっかりと自分たちで受けることだと確認しました。また、東京に限定した話になりますが、法人タクシー乗務員数が少しずつ増えてきていて、来春にはコロナ前と同等になるのではないかと話もありました。法人、個人が力を合わせて配車依頼の大半に対応できるようにすれば、ライドシェアを無くしていくことができます。ライドシェアに負けないためにも、配車を受ける、新規枠を一台でも多く埋めて個人タクシー事業者を増やしていくなど、私たちができることを確実にこなしていきたいと思います。」と挨拶がありました。

地理試験の廃止について

地理試験廃止が決まりました。これに伴い、地理試験免除要件の一つ「5年間無事故無違反」もなくなりました。

道路交通法違反については、法令遵守状況の中で、申請日以前3年間及び申請日以降の無違反が引き続き求められています。ただし、申請日の1年前以前の1

点1回に限り違反がないものとみなされています。道路交通法3年間無違反は譲渡受等申請日時点で求められますが、

事前試験申込日時点では求められていませんので、例えば2点以上の道路交通法違反後1年以上経過後に事前試験に合格しておき、違反から3年経過した時点で、合格証の2年間の有効期間を生かして譲渡受等申請が可能となります。また、申請日以前3年間に道路交通法違反1点1回のみの場合、違反から1年間経過した時点で譲渡受等の申請が可能となります。

※住居について、譲渡受等申請日現在において、申請する営業区域内に現に居住していなければなりません。事前試験申込日時点では営業区域内に居住していなくても問題ありません。

以上、資格要件等のハードルが下がったことで個人タクシーへの参入がしやすくなりました。事業者の皆様の後輩・知人の法人タクシー運転者の方々に地理試験が廃止されたことをはじめ、個人タクシーの魅力を伝えていただき、多くの新規・譲渡受申請希望者を募っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (令和6年5月1日現在)

許可事業者数 9,351名
 (特別区、武三8,994名 北多摩127名 南多摩230名)
 傘下事業者数 8,905名
 (特別区、武三8,553名 北多摩123名 南多摩229名)
 ※集計方法は運輸行政と異なります。

令和5年度セーフティドライブ・コンテスト結果報告

安全運転・事故防止の

徹底を図るため、令和5年度警視庁主催のセーフティドライブ・コンテストに123組615名の参加がありました。

そのうち、無事故・無違反の達成チームは86組、達成率は69・9%と、昨年度を7・6%上回りました。

【4年連続達成：2団体】

- 品川第三支部
- 都心支部

- 第一事業団支部
- 東京相互支部
- 全個人協議会

【3年連続達成：3団体】

- 江戸川支部
- 東京旅客支部
- 新足立協組

【2年連続達成：1団体】

- 世田谷第一支部

【令和5年度達成：15団体】

- 荒川支部
- 板橋第一支部
- 葛飾第二支部
- 北第二支部
- 世田谷第二支部
- 中野支部
- 練馬支部
- 墨東支部
- 墨田支部
- 新東京支部(東)
- 南多摩支部
- 足立支部
- 東友支部
- 16年連続達成：1団体
- 7年連続達成：3団体
- 石神井支部
- 城北支部
- 第一多摩協組
- 5年連続達成：1団体
- 東京西北協組

※連続達成とは、当該団体から参加の2チームともに無事故・無違反を達成した場合の連続年数です。



事故防止コンテスト

交通共済協同組合等から提供を受けているデータに基づき、年間的人身事故発生率(人身事故件数/事業者数)の低い上位5団体に対し、総会にて表彰が行われます。

★上位5団体★

順位	団体名	事業者数	人身事故件数	発生率
1	目黒第一支部	68	0	0.00%
2	武三支部	176	1	0.57%
3	南多摩支部	99	1	1.01%
4	品川第二支部	94	1	1.06%
5	野方支部	91	1	1.10%

期限更新申請書提出後の道交法違反等報告の徹底について

令和6年5月31日
更新者の皆さまへ

期限更新申請の際に添付した運転記録証明書の証明期間以降、更新期限満了日(5月31日)までの間に、新たな道路交通法の違反等があった場合には、宣誓書に基づき、行政当局に対して直ちに報告を行うこととされています。

しかしながら過去において、この報告を怠ったことが発覚し、当該事業者及び所属団体が顛末書の提出を求められる事案が発生しております。

今般、令和6年5月31日付期限更新者につきまして、期限更新の処分が行われますが、新たな道路交通法の違反等があった場合には、直ちに報告をされまますようお願いいたします。

脳血管疾患を未然に防ぐため



脳ドックを受診しよう!



地理モニター報告99

【新施設】

Table with 4 columns: 名称, 概要, 所在地, 開始日. Rows include OMO5東京五反田, プレミアホテル, ザ ロイヤルパークホテル 銀座6丁目.

感謝の手紙

東個協・世田谷第二支部 鈴木孝佳さんへの感謝の言葉

新宿から草加まで、急ぎで利用させていただき... 着しましたし、気分良く乗ることが出来ました。

都営協・都民同盟 松田邦彦さんへの感謝の言葉

海外の友人家族と乗り、デイズニールランドにあるホテル... 顔を握手しながら、「Have a nice day」と丁寧に挨拶...

タクシーに乗る事は度々ありますが、久しぶりに会った友人家族と過ごす時間のスタートに素晴らしいサプライズとおもてなしをしていただき、ありがとうございました。

「よかった」と感じていただけることが、個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで、個人タクシーを利

行政処分状況

Table with 7 columns: 処分日, 氏名, 住所, 処分内容, 違反事項, 違反概要, 点数. Row for 林 達也.

不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

Table with 5 columns: 発生月, 警告事案, 処分事案, 処分事案(加重), 合計. Rows for 令和6年2月 and 令和6年3月.

処分事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程)

Table with 8 columns: 会員, 団体名, 氏名, 年齢, 発生日, 発生場所, 対象行為, 処分内容. Rows for 都営協 東東京支部 and 都営協 東部支部.

*処分事案は会員団体に処分を要請し、令和6年3月中に処分内容の報告があったもの *加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

訃報

- 4月 3月 阿部 幸利 (東個協・江戸川第一) 菅野 勝身 (東個協・葛飾第一) 桑嶋 重夫 (東個協・北) 木村 英明 (東個協・北第二) 宇佐美 晶啓 (東個協・世田谷第二) 柴崎 武二 (東個協・練馬) 坂田 浩 (東個協・城南) 近藤 正美 (東個協・大田第一) 田中 廣治 (東個協・葛飾第二) 作田 孝 (東個協・品川第三) 佐藤 宏之 (都営協・板橋) 石垣 良治 (都営協・江戸川) 加藤 明 (都営協・城北) 込山 嘉武 (都営協・東友) 辻 光明 (都営協・都民同盟)

享年 病名

- 72 69 73 75 64 76 74 81 77 74 65 59 73 72 72 肝不全 不明 心不全 不整脈 心不全 胃腸癌 臍臓癌 動脈瘤破裂 心臓血腫 胸膜炎 溺死 肝硬変 間質性肺炎 間質性肺炎

ご冥福をお祈り申し上げます

警視庁主催 高齢タクシードライバー交通安全講習会

衰えを認識し、カバーする運転を心がける

5月10日(金)午後1時より、「高齢タクシードライバー交通安全講習会」が開催されました。世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターにて、個人タクシー事業者3名と法人タクシー乗務員3名、計6名が参加し、座学、検査、実技を通し、年齢に合わせた安全運転の重要性を学びました。今年度より、さらに深い交通安全への理解と事故防止への意識強化のため、カリキュラムが大幅に変更になりました。年2回の開催から毎月開催となり、参加者も28名から6名に減らして、少人数制によるきめの細かい指導へと変更されました。

講習会冒頭には、警視庁交通安全教育センター豊岡一仁係長より「今日の講習会はいくつもの検査と実技講習を行い、長時間にわたる非常に大変なものです、これを一つのチャンスととらえて、まず自分の弱点を明確に認識して今後の運転に活かしていきたいように、一生懸命に取り組んでください」という挨拶がありました。

今回より新しく取り入れられたCR T運転適性検査では、画面を見ながら4項目の検査(単純反応検査、選択反応検査、ハンドル操作検査、注意配分複数作業検査)を行いました。検査によって認知・判断・行動の速さや正確性を確認するだけでなく、心理的な傾向や特性(集中力低下による反応のむら等を数値で確認することができ、検査を終えた参加者にそれぞれの検査結果シートが配られると、教官より「年齢とともに反応等がだんだん悪くなるのが現状



教場コースで行われた課題走行

です。よく把握していただきながら運転していくことが大切になります。検査の結果の内容をしっかりと見ていただければと思います」と説明があり、そ

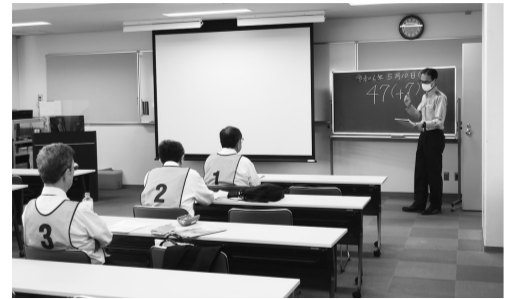


「ぜひ職業ドライバーとしてお手本になって欲しい」と石田警部補

の結果を持って実技へと向かうこととなりました。

実技では、運転時の正しい乗車姿勢についての指導を受け、教官の同乗による課題走行が行われました。一時停止や指示された速度での走行、右折時の確認など行った後、それぞれの運転者の安全面における弱点について、一人ひとり丁寧な説明が行われました。参加した事業者からは「以前の交通安全教室にも参加したが、今回は個人指導を丁寧にももらったので自分の足りない部分があった」という声が聞かれました。

講習会終了時には教官を務めた石田警部補より「本日は色々な指摘を受けたいかと思いません。ぜひそのことを真摯に受け止めてください。年齢が上がると受けて間違いなく認知機能や身体能力は若い頃より衰えています。例えば停止線、どの位の速度で進んでプレー



豊岡係長による交通講話

キを踏むと思っていた場所で止まれるのか、そういうことがあるんだん分かります。だからこそ事前に必ず減速をする、早めにブレーキをかける、そういうことが大切になってきます。自分の能力の衰えをカバーする運転をしていただきたい

参加者の声

東個協・武三支部
関屋 總明さん

様々な検査や課題走行をして具体的に指摘されることで、自分の状況が分かりましたし、「さらに気を付けよう」という気持ちになりました。いつもはあまり自覚しない部分の指摘もあったので、良いきっかけになりました。日々の運転では、特に自転車の動きに気をつけた運転をしています。今後もとにかく事故を起こさないように、スピードを出し過ぎず丁寧な運転を心がけていきたいと思っています。